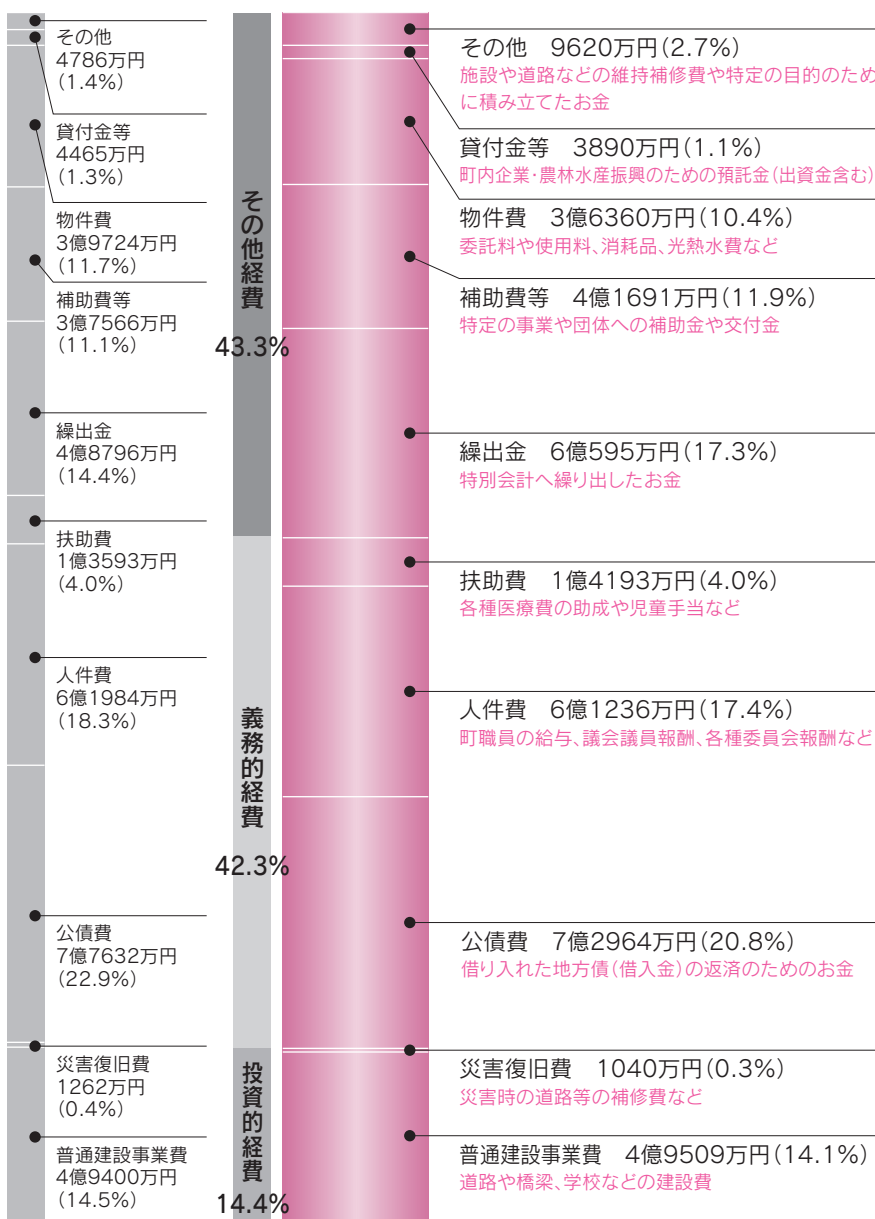


平成20年度決算状況

町の家計簿

20年度 歳出 35億1098万円

19年度 歳出 33億9208万円



平成20年度の南木曾町一般会計・特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は歳入36億916万円(前年度比4.4%増)、歳出35億1098万円(3.5%増)で差引き9818万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は7833万円となり、このうち4000万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、3833万円が21年度への純繰越金となります。

一般会計

一般会計の歳入については、もつとも大きな比率を占める地方交付税は1億1734万円の増となりましたが、財源不足を補てんする臨時財政対策債が809万円の減額となっています。町税については、法人税の減等により1928万円の減額となっています。国県支出金については、林業用施設災害復旧事業補助金、元気づくり支援金等が減となったため全体では2158万円の減となりました。また、繰入金については財政調整基金繰入金の増等により7593万円の増となりました。

地方債では、坪川橋架替事業等に伴う過疎債が増額となったため3051万円の増額となりました。

歳出については、地域交通バス協議会負担金の増により補助費等が4125万円の増、繰出金については、繰上償還実施に伴う簡易水道特別会計繰出金の増等により1億1799万円の増となりました。なお、公債費は18年からの繰上償還の実施や借入抑制により4668万円の減となりました。

平成20年度中の主な事業としては、土木費の坪川橋架架替事業、町道天白戸場線等の道路改良事業

町税の内訳

税目	決算額
固定資産税	4億530万円
町民税	2億1801万円
市町村たばこ税	1185万円
その他	
軽自動車税	993万円
入湯税	807万円
合計	6億5316万円



坪川橋架替事業がすべて完了しました。



町道天白戸場線が改良されました。

20年度 歳入 36億916万円

19年度 歳入 34億5584万円

使用料及び手数料等 1億8046万円(5.0%)
保育料や町施設使用料、証明手数料など

諸収入 9300万円(2.6%)
貸付金の元利収入など

繰入金 8805万円(2.4%)
基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 6億5316万円(18.1%)
みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 1億3073万円(3.7%)
税源移譲及び重量税・軽油税などを財源として地方に譲与されるお金

国県支出金 3億485万円(8.4%)
特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 2億8071万円(7.8%)
町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 18億7820万円(52.0%)
町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金

自主財源

28.1%

依存財源

71.9%

使用料及び手数料等 1億8454万円(5.2%)

諸収入 1億902万円(3.2%)

繰入金 1212万円(0.4%)

町税 6億7244万円(19.5%)

地方譲与税・交付金等 1億4023万円(4.1%)

国県支出金 3億2643万円(9.4%)

町債 2億5020万円(7.2%)

地方交付税 17億6086万円(51.0%)

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	5億1510万円	4億6154万円
簡易水道事業特別会計	4億4520万円	4億4261万円
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	5157万円	5064万円
老人保健事業特別会計	8560万円	8505万円
下水道事業特別会計	8459万円	8416万円
農業集落排水事業特別会計	7585万円	7485万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	9815万円	9698万円
後期高齢者医療特別会計	7071万円	6935万円
合計	14億2677万円	13億6518万円

特別会計

特別会計は8会計で、歳入の合計が14億2677万円、歳出の合計が13億6518万円でした。主な事業として、浄化槽市町村整備推進事業特別会計で木曾川右岸地区の浄化槽設置事業を実施しています。また、後期高齢者医療事業が平成20年度から実施されています。

を実施しています。

決算審査意見書 (抜粋)

南木曾町監査委員による決算が8月3日から25日までの間5日間にわたり行われました。監査委員の決算審査意見書の概要は次のとおりです。

監査委員の審査結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に規定された様式により作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合して正確であることを認めました。また、各会計の予算の執行状況は適正に行われ、所期の成果を収めており、適正な決算でありました。

基金の管理運用についても正確であり、効率的に運用されていることを認めました。

監査委員の審査意見

一般会計

○歳入について

町税全体の徴収率は、前年度と同じでした。自主財源の確保や住民負担公平の観点からも収入未済額の縮減は極め

て重要な課題であります。今後にもさらに滞納者に対する積極的な納税意識の啓発や口座振替の推進など、徴収率の向上に不断の努力を重ねるよう要望します。不納欠損処分は、百万円余りを行っていましたが、関係法令に則り適正に処理されています。

また、保育料、住宅使用料、及び建物貸付収入についても収入未済額があり、これらについても適切な納付指導等に努めてください。

○歳出について

公債費は、歳出決算額の20.8%を占め、公債費比率も11.4%（昨年度13.7%）と減少してきている。起債の新規発行には将来負担を見極め特段の留意をしてくださ

い。繰出金は、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計については、平準化債発

行により昨年度とほぼ同額となつていますが、簡易水道事業特別会計への公債費繰り出しについて大幅な増額となりました。今後も簡易水道事業特別会計、浄化槽市町村整備推進事業特別会計を主に公債費分の繰り出しが増加することが見込まれていることから、財政計画策定の際には今後の繰出額を十分精査し立案してください。

投資的事業については、限られた財源の中において、住民要望、緊急度、優先度、費用対効果等を総合的に勘案して取り組んでください。

特別会計

国民健康保険税及び水道使用料金の収入未済額は、増加傾向にあります。各事業の適正な運営と住民負担の公平からも、早期の納付指導を行い、収入未済額の縮減に努めるよう要望します。

町営妻籠宿有料駐車場特別会計においては、観光客・利用者が増減傾向にあり、妻籠宿保存事業にも多大な影響を

与えることから、土地賃借料の見直し等の検討をお願いいたします。

むすび

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界の金融市場の混乱は、百年に一度といわれる危機を招き、金融の激変が世界的経済を弱体化させています。日本経済も輸出や生産が減少するとともに消費も停滞しており、雇用情勢が急速に厳しさを増すなど、景気は急速に悪化しています。

国においては、このような情勢に対し、税収が大幅に減少する厳しい状況の下、「当面は景気対策」「中期的には財政再建」「長期的には計画による経済成長」の三段階で経済財政政策を進めることとされています。

こうした中、当町においても、税収は伸び悩み、地場産業の低迷、少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化により、公債費が高い水準で推移し財政運営は依然として厳しい状況が続いています。

しかしながら、平成17年度に策定された『南木曾町自立推進計画』に基づき、様々な

事務事業の見直しを実施するなど、着実に行政改革を推進してきています。平成21年度は計画の最終年であり効果を検証し、持続可能な自立を目指して、第二次の計画を策定してください。

当町が目指す6項目の基本目標実現のため、自主財源の充実確保が不可欠であり、町税をはじめとするあらゆる財源の確保に工夫をこらし、限られた財源を有効活用することを望むものです。

また、歳出においても、行政改革などにより経常経費のさらなる抑制を図るとともに、歳出経費の見直しを行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう重点的かつ効率的な配分と、多様化している住民ニーズに的確に対処されるよう格段の努力をされたい。

基本理念『豊かな自然・文化と笑顔のひろがるまち南木曾』の実現のため、各種施策の推進にたゆまぬ努力を傾注されるよう要望して、決算審査意見とします。

